

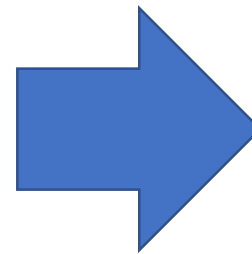
次期「京都市生物多様性プラン」 骨子（案）について

前回部会（R1.1.31）からの主な変更点

1 2050年までに達成すべきことの項目変更

「社会変革に向けては意識だけでなく、社会の仕組みづくりが重要である」との意見を踏まえ、以下のとおり項目を変更した。

- ①生物多様性の持続的な利用
- ②生物多様性の保全・回復
- ③意識の変革と担い手づくり



- ①生物多様性の持続的な利用
- ②生物多様性の保全・回復
- ③ライフスタイルの転換
- ④社会変革のための仕組み

2 2030年度までの目標

1の変更を踏まえ、以下のとおり修正した。

- ①京都らしさを支える生物多様性の持続的な利用を可能にする。
- ②生息・生育地と種の多様性を保全する。
- ③生物多様性に配慮した暮らしとあらゆる主体の活動を促進する。
- ④生物多様性を推進するための基盤を整備する。



- ①京都らしさを支える生物多様性の持続的な利用を可能にする。
- ②生息・生育地と種の多様性を保全・回復する。
- ③生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る。
- ④社会変革に向けた仕組みを構築する。

3 2030年までの目標の具体化

「『2050年までに達成すべきこと』を踏まえ、より具体的に明示すべき」との意見を踏まえ、「2030年度までの目標」をより具体化した「達成項目」を設定した。

次期プランの方向性

1 「知る」から「行動」へ

現プランは、生物多様性の理解と普及を主とした計画であった。

⇒次期プランは、それぞれの主体が「自分ごと」として行動するための行動指針とする。

2 「持続的な利用」の重点化

現プランでは、生態系等の「保全」を推進してきた。

⇒次期プランでは、健全な生態系の維持・再生に向け、「持続的な利用」の観点を意識した取組を進める。

- ①生物多様性の分かりにくさを解消し、誰もが「自分ごと」として取り組むためには、生物多様性の「保全」ではなく、「持続的な利用」からのアプローチが必要である。
- ②生物多様性の利用不足による問題が顕在化している。

次期プラン骨子の構成

認識

- 京都における生物多様性の重要性
- 京都市における生物多様性の現状と課題



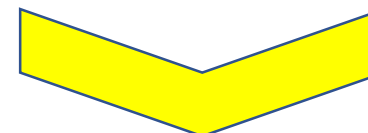
長期目標（2050年）

- 2050年のあるべき姿
- 2050年までに達成すべきこと



中期目標（2030年）

- 基本方針
- 2030年度までの目標（達成項目）と施策
- 評価方法



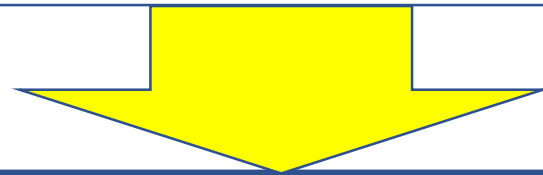
リーディング事業

京都における生物多様性の重要性

生物多様性の問題を「自分ごと」にすることが必要。

- ・ 生物多様性こそが京都を支えているという認識を持つこと
- ・ 生物多様性の問題に対して危機感や切実感を持つこと

が不可欠。



一人ひとりが生物多様性の問題を身近に捉えられるよう、以下のことを示す。

- 生物多様性は人間の生存の基盤であり，生物多様性を利用することで，「京都らしさ（伝統，文化，産業，景観等）」は成り立っていることから，**生物多様性の損失は「京都らしさ」や暮らしの安心安全が失われることにつながる。**
- 京都らしさを未来に引き継ぐため，従前の「保全」の施策だけでなく，**意識的に生物多様性の持続的な利用に取り組む。**

京都における生物多様性の現状と課題

生物多様性の持続的な利用

- ・チマキザサやフタバアオイ等, 「京都らしさ」を支える生物資源の減少
- ・人の手が入らなくなったことによる, 森林の荒廃やシカ等の鳥獣被害の増加

生物多様性の保全・回復

- ・重要な生息・生育地の危機
- ・希少種の減少や外来種の増加
- ・地球温暖化やマイクロプラスチック等による生態系への影響

ライフスタイルの転換

- ・自然との触れ合いの減少等による生物多様性とのつながりの希薄化
- ・生物多様性のための行動・選択の固定化

社会変革のための仕組み

- ・活動資金や担い手の確保
- ・生物多様性に関する知見の不足

長期目標（2050年）

2050年に目指すビジョンとして「あるべき姿」を掲げるとともに、「あるべき姿」の実現のために達成すべき事項を「2050年までに達成すべきこと」として具体的に示す。

<2050年のあるべき姿>

**自然を慈しみ、自然に感謝し、
自然と共に、京都の暮らし・文化・産業が継承・発展される「自然共生のまち・京都」**

- 一人ひとりが「自然を慈しみ、自然に感謝する」
- 「自然と共に、暮らし・文化・産業が継承・発展する」社会が形成されるの2点それぞれが達成されることで、「自然共生のまち・京都」が実現する。

<2050年までに達成すべきこと>

課題ごとに設定

生物多様性の持続的な利用

- ・ 自然のバランスを保ちつつ、生物資源の持続的な利用を可能にする。
- ・ 地球温暖化への適応や防災・減災等の様々な社会的課題に対し、自然が持つ機能を十分に活用する。

生物多様性の保全・回復

- ・ 生態系・種・遺伝子の多様性の損失を食い止める。
- ・ 世界の平均気温の上昇を1.5℃以下に抑え、地球温暖化による生物多様性への影響をできるだけ回避する。

ライフスタイルの転換

- ・ 一人ひとりが自然を身近に感じ、生物多様性の問題を「自分ごと」として認識する。
- ・ 一人ひとりが生物多様性の持続的な利用と保全・回復のために行動・選択している。

社会変革のための仕組み

- ・ 社会経済活動において、生物多様性の持続的な利用と保全・回復が組み込まれている。
- ・ 各主体がそれぞれの立場で生物多様性保全の担い手として活躍している。

基本方針（2030年）

「基本方針」として、2030年までの施策、事業の基本的な考え方を示す。

- ・ **京都市基本計画に掲げる推進施策「生物多様性豊かな自然環境の保全と利用」の具体的な方策を示す。**

⇒京都市基本計画に基づき、施策・事業を展開していく。

- ・ **各主体がそれぞれの立場で行動できる指針とする。**

⇒本市の政策を生物多様性保全の観点から方向付けるとともに、市民、事業者、活動団体、大学・研究機関、学校等のそれぞれの主体が、「自分ごと」として生物多様性保全に取り組むことができるようにする。

- ・ **様々な政策との融合を図り、SDGsの達成やレジリエンスの向上に貢献する。**

⇒生物多様性保全だけでなく、防災・減災、福祉、消費、地域活性化等の様々な社会的課題を同時に解決し、相乗効果を図る。

- ・ **京都から世界の生物多様性の保全に貢献する。**

⇒多彩な食品など、世界中の生物資源を輸入し消費していることから、生産や流通を意識した持続可能な利用を実践することで、世界における生物多様性の保全にも貢献する。

2030年までの目標

目標 1 京都らしさを支える生物多様性の持続的な利用を可能にする。

目標 2 生息・生育地と種の多様性を保全・回復する。

目標 3 生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る。

目標 4 社会変革に向けた仕組みを構築する。

①次期プランでは、従来の生物多様性の「保全」よりも、生物多様性の「持続的な利用」の施策に意識的に取り組んでいく。

⇒ 目標 1 を「持続的な利用」，目標 2 を「保全・回復」に関する目標とする。

②これまでの啓発中心の施策から更に踏み込み，「ライフスタイルの転換」や「社会変革に向けた仕組みづくり」を進める必要がある。

⇒ 目標 3，4 を掲げる。

2030年までの目標（目標1）

2050年までに達成すべきこと

- ・ 自然のバランスを保ちつつ、生物資源の持続的な利用を可能にする。
- ・ 地球温暖化への適応や防災・減災等の様々な社会的課題に対し、自然が持つ機能を十分に活用する。

2030年度までの目標

目標1 京都らしさを支える生物多様性の持続的な利用を可能にする。

（達成項目）

- ・ 京都の文化を支える生物資源を持続的に利用する。
- ・ 自然が持つ多様な機能を導入し、レジリエンスの向上を図る。
- ・ 環境に配慮し、生物多様性を活用した観光を促進する。

目標1の施策

- (1) 文化を支える生物資源の持続的な利用（チマキザサ、ヨシ、アユ等）
- (2) 自然の持つ機能を活かした緑と水辺の整備（多自然河川、雨庭等）
- (3) サステナブルツーリズムの推進（自然体験、宿泊施設におけるアメニティの削減等）

2030年までの目標（目標2）

2050年までに達成すべきこと

- ・生態系・種・遺伝子の多様性の損失を食い止める。
- ・世界の平均気温の上昇を1.5℃以下に抑え、地球温暖化による生物多様性への影響をできるだけ回避する。

2030年度までの目標

目標2 生息・生育地と種の多様性を保全・回復する。

（達成項目）

- ・重要な生息・生育地の環境を改善する。
- ・里地里山の生物多様性の劣化を食い止め、回復を図る。
- ・種の絶滅を食い止める。
- ・侵略的外来種の侵入・拡大を抑制し、生態系や人の健康、農林業への被害を防止する。
- ・河川におけるプラスチックごみによる汚染を大幅に削減する。
- ・地球温暖化を緩和する。

目標2の施策

- (1) 重点保全地域における保全強化（深泥池，八丁平，大原野森林公園等）
- (2) 里地里山の保全・回復（シカ対策，森林整備，農業における環境配慮等）
- (3) 希少種の保全・回復（フタバアオイ，キクタニギク等）
- (4) 外来生物対策（ヒアリ，アライグマ等）
- (5) プラスチックごみへの対策（プラごみ削減，代替素材，河川清掃等）

2030年までの目標（目標3）

2050年までに達成すること

- 一人ひとりが自然を身近に感じ、生物多様性の問題を「自分ごと」として認識する。
- 一人ひとりが生物多様性の持続的な利用と保全・回復のために行動・選択している。

2030年度までの目標

目標3 生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る。

（達成項目）

- 一人ひとりが自然を身近に感じ、暮らしている。
- 一人ひとりが生物多様性とのつながりを認識している。
- 一人ひとりが生物多様性のために行動している。
- 生物多様性に配慮した消費行動が広がっている。

目標3の施策

- (1) 自然とのふれあいや学習の機会の充実（自然観察会，セミナー，学校教育での自然体験等）
- (2) 生物多様性の学びの拠点（動物園，植物園，水族館，青少年科学センター，京エコロジーセンター，さすてな京都等）
- (3) エシカル消費の推進（地産地消，エコラベル商品の選択，食品ロス等）

2030年までの目標（目標4）

2050年までに達成すること

- 社会経済活動において、生物多様性の持続的な利用と保全・回復が組み込まれている。
- 各主体がそれぞれの立場で生物多様性保全の担い手として活躍している。

2030年度までの目標

目標4 社会変革に向けた仕組みを構築する。

（達成項目）

- 生物多様性に配慮した経済活動を促進する。
- 生物多様性保全のための活動を支援する。
- 生物多様性に関する情報の集約・発信力を強化する。
- 生物多様性の現状を把握するための知見を集積する。

目標4の施策

- (1) 生物多様性に配慮した企業活動の促進（企業の認定制度拡充等）
- (2) 生物多様性保全のネットワーク形成（各主体との連携促進，活動団体への支援，担い手育成等）
- (3) 公共施設・事業における配慮（「京都市公共建築物低炭素仕様」の改定等）
- (4) 情報の集約・発信（SNSの活用等）
- (5) 知見の集積（市民参加による自然環境調査等）

リーディング事業の考え方

一人ひとりが「自分ごと」，「みんなごと」として取り組むきっかけづくりとして，市民にとって活動の意義が分かりやすく，参加しやすい取組を「リーディング事業」として設定する。

リーディング事業では，

- 各個人や主体が具体的に取り組めるよう「**行動の例**」を示す。
- リーディング事業に関連する取組を一体的に推進し，**4つの目標の達成に貢献**する。
- 里地里山の特性（農産物の生産，豊かな自然環境等）と市街地の特性（観光，文化，人，資金等）を相互に補完し支えあう関係性を形成するなど，**これからの時代にかなった「人と自然の関わり」を構築**する。

リーディング事業のイメージ

【例】京都産チマキザサの祇園祭の粽，和菓子等への利用を通じた種の保全

(1)背景

花脊・別所地域等に分布するチマキザサは，古くから祇園祭の厄病・災難よけのお守りの粽の材料や和菓子等に使用されてきたが，山間部で増加しているシカに食害を受けるなどし，絶滅の危機に瀕している。

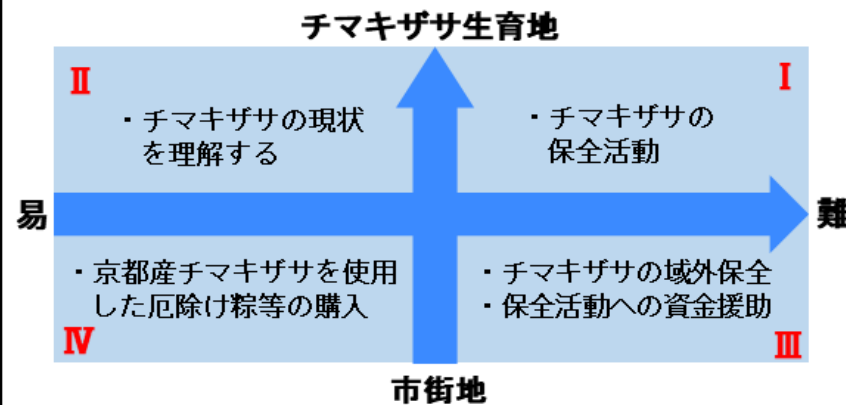
(2)目的

祇園祭の厄除け粽等へのチマキザサの利用を持続可能にすることを通じて，里地里山において問題となっているシカ等による食害や利用不足による生物多様性の損失の解決につなげるとともに，京都の伝統文化の継承にも貢献する。

リーディング事業の展開イメージ

京都産チマキザサの再興に向けた行動指針

「自然との距離」や「取り組み易さ」やに応じて，市民にできることを具体的に例示



各主体でできる取組

- | | |
|-----|---|
| 地域 | ・現地におけるチマキザサの保全・採取（花脊・別所地域）
・厄除け粽への京都産チマキザサの利用（鉾町） |
| 事業者 | ・京都産チマキザサを使用した和菓子や料理の提供 |
| 大学等 | ・チマキザサの保全や再生に関する調査・研究 |

行政における取組展開

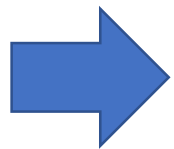
各目標の達成に向け，各局区におけるリーディング事業に関連する取組を連携・融合し，一体的に展開する。

＜目標への貢献＞

- | | |
|------|---|
| 目標 1 | (1) 文化を支える生物資源の持続的な利用
（チマキザサの保全・再生）
(3) サステナブルツーリズムの推進
（チマキザサの保全体験） |
| 目標 2 | (2) 里地里山の保全・回復
（防鹿柵の設置） |
| 目標 3 | (1) 自然とのふれあいや学習の機会の充実
（学び・理解を深める） |
| 目標 4 | (1) 生物多様性に配慮した企業活動の促進
（資金調達，プロジェクト認定制度の拡充）
(4) 情報の集約・発信
（チマキザサの現状の発信）
(5) 知見の集積
（チマキザサ再生の研究） |

評価方法

- ・ 生物多様性の状態を端的に表す指標がない。
- ・ 統計値や事業実績など個々の増減のみでの評価はなじまない。



複数の客観的・主観的指標を設定し、指標ごとの評価を行ったうえで、各目標・施策の達成状況を総合的に判断する。

※ 客観的指標：統計値，事業実績，指標種の生息状況等
主観的指標：アンケート調査による市民の実感度等

<具体的な方法>

- 「施策」に対して1つ又は複数の客観的な指標を設定する。
- 「施策」ごとに指標値及び関連の事業実績を踏まえ，施策の達成度をA～Eの5段階で評価する。
- 「目標」ごとの評価は，「施策」ごとの評価を踏まえ，2030年目標の達成状況を5段階で評価する。

<評価結果のイメージ>

		指標名	指標推移	施策評価		目標評価	
目標 ○	施策1	指標1	↗	C		C	
		指標2	→				
		指標3	↘				
	施策2	指標4	↗	A			
		指標5	↗				
	施策3	指標6	→	B			
	施策4	施策7	→	D			
		施策8	↘				
		施策9	↘				

※評価指標(候補)は、資料2 参考資料を
ご参照ください。